

政策調整会議の概要

開催日 平成 22 年 7 月 8 日 (木)

◎項 目

- 1 高知県暴力団排除条例(案)の意見公募に寄せられた意見に対する警察の考え方の公表について【警察本部】
- 2 9月の広報計画について【総務部】

◎内 容

- 1 高知県暴力団排除条例(案)の意見公募に寄せられた意見に対する警察の考え方の公表について【警察本部】

警察本部から高知県暴力団排除条例(案)の意見公募の寄せられた意見に対する警察の考え方の公表について説明を行い、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・寄せられた意見の大半は条例に対しての後押しの支援についてであったが、3件ほど「条文にしてほしい」という意見があった。
- ・まず1件目の「できれば、今ある事務所も立ち退かせてほしい」という意見に対しては、憲法上の権利との兼ね合いから現行法ではなかなか撤去が困難なため、これまでの地域住民等による撤去運動を引き続き支援していくということでご理解をいただくよう、対応したい。
- ・次に2件目の「祭りなどにおいて、入れ墨の肌を露出したり、見物人に迷惑な行為をする参加者を、祭りから排除してほしい」という意見に対しては、既存の参加資格に暴力団排除条項を導入するよう助言したり、所轄警察署と主催者が連携協力する、また、既存の法令を積極的に適応して排除していくという考え方で対応したい。
- ・次に3件目の「事業者には罰則が必要ではないか」という意見に対しては、事業者は暴力団排除とともに推進するパートナーであるという考えから、行政指導の措置で十分効果があると認識しているという考え方で対応したい。
- ・なお、寄せられた意見に対する考え方は、本日の公安委員会で報告した後、県警のホームページに掲載して公表する。
- ・条例案については、各部局からの意見や個別調整により変更修正を行った。また、第11条の「訴訟に対する援助」は財政課と協議して文言を修正しているが、貸し付けについては予算措置が必要のため継続して協議していきたい。その他文言等については、7月5日から法務課とのヒアリングが始まっており、そのヒアリング過程で整合性をとりながら検討しているが、施策の中身、規制の内容については原案どおり進めていきたい。
- ・「事務事業からの暴力団排除措置」については、企画会議を通じて県が行っているすべての事務事業の洗い出しをお願いしていた。本日午後の企画会議でさらに精査、洗い出しをしてもらい、それぞれの契約業務等にどのように暴力団排除条項を盛り込むか検討していきたい。最終的には、暴力団排除条項が整備でき次第、知事と警察本部長と包括協定を結び、それぞれの部分について排除していく。

【意見交換】

- ・事務事業は量が膨大だが、すべての要綱や契約に排除条項を入れなければならないのか。
→一括でできるものは一括して処理したいが、今後財政課や法務課とも協議しながら検討してい

たい。

・県からの補助金や委託を受けて、外郭団体や市町村が事業を実施する場合、その県の補助や委託の要綱等にもそういった規定を設けていくのか。

→委託の相手方が市町村であれば、市町村が条例を制定するため、県の要綱に盛り込む必要はないが、外郭団体の場合で、そこから次の契約相手方に暴力団が入る可能性がある事業については、当然県の要綱等に盛り込んでいくべきと考えている。

2 9月の広報計画について【総務部】

総務部から9月の広報計画について説明を行い、意見交換を行った。

【概要説明】

・8月の広報計画について、アンテナショップのオープン日が決まったため、内容を調整して、「さんSUN高知」8月号の県政ピックアップや「おはようこうち」、ラジオ放送で取り上げるようになった。

・9月の広報計画について、「さんSUN高知」の特集では、健康長寿県構想の3回シリーズの最終回ということで、医療について取り上げる。また、県政ピックアップは、龍馬博の開幕からの状況と、後半戦に向けてできるだけ県民にも取り組みに参加して盛り上げていただき、その結果、ポスト龍馬博につながるような流れに持って行けるような記事にしたい。また、国勢調査について、9月の調査員訪問に合わせて協力を要請する記事を予定している。

・テレビの特別番組は、アンテナショップのオープン前後の動きや地産外商戦略の具体的な取り組みをアピールする。9月下旬に放送予定。「おはようこうち」は、9月5日にアンテナショップについて開店後の映像も盛り込み紹介する。12日は新規就農と移住促進について、19日には3年間の任期の切り替えに合わせて民生委員さんの活動を、26日には10月から始まる観光フォトスポットの選定投票について取り上げる。

・ラジオ対談番組は、7日は10日から16日の自殺予防週間に合わせた内容を、14日はテレビと連動して新規就農の取り組みについて取り上げる。16日、21日は健康増進普及月間に合わせて民生委員の活動と連動した内容を、23日、28日、30日と10月にかけて地域アクションプランを7つのブロック別に紹介する。

・テレビの「県民ニュース」の対談・リポート形式では、林業の就業希望者や高校生への林業体験を、アナウンサーの読み上げは若手人材育成塾や検診の受診勧奨を重点テーマとする。

【意見交換】

・全国学力テストの結果はいつ出るのか。9月の広報に、学力テストの結果を踏まえた教育改革の取り組みを取り上げなくてもよいのか。（副知事）

→7月30日頃の発表予定。教育委員会としては、文部科学省の発表に併せて記者発表をするが、この時は県全体の順位程度のデータしか出せない。分析をして、11月の全国生涯学習フォーラムの閉会日に行う「教育の日」宣言に合わせて、新聞の一面を使って、今の県の教育の状況を掲載できればと考えている。

・それでは遅すぎる。9月の広報計画については前回のアンテナショップの時のように「変更の可能性はある」という形にしてはどうか。（副知事）

→学力テストの結果の広報については発表時期や分析期間を詳しく確認のうえ、他の広報テーマと調整して、「さんSUN高知」9月号で記事を掲載できるかどうかも含めて検討する。庁議には、計画案の欄外にその旨を記載して提案する。